

# 関西学院大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

## 全学的な視点

<b>【評価項目】 15 管理運営</b>
-----------------------

### 総 評

#### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

##### 11 管理運営

学部長会、大学評議会、教授会、研究科委員会、理事会等については、職務権限、役割等について明文化した「学則」などの規程や規定があり、それぞれに基づいて運営されている。学長、学部長の選任、教員の任用についても同様に規程に基づいてすすめられている。大学・学部等の管理運営は適切に行われていて、管理運営に関する目標は、ほぼ達成されていると言えよう。

なお、2002（平成 14）年度から大学院に関する全学的な意思決定機関が、「大学院委員会」から「大学評議会」に一本化され、調整機関であった学部長会を意思決定機関とするなど、意思決定の簡素化をはかる改革が行われた。「学長のリーダーシップに基づく、選択と集中による速やかな意思決定」が目標とされてはいるが、「長に権限を集中させることを良しとしない」体質が、責任・権限の明確化を阻んでいるとの認識がある。学内での十分な議論に基づき、目標達成に向けて一層の努力を期待したい。